



# サイバーセキュリティの置き薬

2019年  
第6号

## IoT機器の利用者への注意喚起について

I o T機器の急激な増加に伴い、今後セキュリティの甘いI o T機器等を踏み台にしたサイバー攻撃の発生が危惧されています。

そのため、総務省所管の情報通信研究機構（N I C T）などでは、平成31年2月20日から実施しているプロジェクト「NOTICE」に加え、令和元年6月中旬からマルウェア（コンピュータウイルス等）に感染しているI o T機器を対象に、インターネットプロバイダを通じて機器の利用者へ注意喚起を行う取組を実施しています。

### I o T機器のセキュリティ対策に係る取組について

- 情報通信研究機構（NICT）がサイバー攻撃に悪用されるおそれのあるIoT機器を調査し、インターネットプロバイダを通じた利用者への注意喚起を行う取組「NOTICE」を2019年2月より実施。
- NOTICEの取組に加え、マルウェアに感染しているIoT機器をNICTの「NICTER」プロジェクト※で得られた情報を基に特定し、インターネットプロバイダから利用者へ注意喚起を行う取組を2019年6月中旬より開始。

※ N I C Tが、インターネット上で起こる大規模攻撃への迅速な対応を目指したサイバー攻撃観測・分析・対策システムを用いて、ダークネットや各種ハニーポットによるサイバー攻撃の大規模観測及びその原因（マルウェア）等の分析を実施

### 【マルウェアに感染しているI o T機器の利用者への注意喚起の取組概要】



参考 <https://www.nict.go.jp/press/2019/06/lde9n20000009hq2-img/20190614-01.png>



### 【注意喚起を受けた場合の対応】

ご契約のインターネットプロバイダから、電子メールなどによる注意喚起が行われます。注意喚起を受けた場合は、NOTICEサポートセンター又は契約しているプロバイダに連絡して、適切な対策を講じてください。

**ご契約のプロバイダ以外から注意喚起があった場合は、詐欺等のおそれがあります。**疑わしい注意喚起を受けた場合には、NOTICEサポートセンターやご契約のインターネットプロバイダへお問合わせください。

○ NOTICEサポートセンター

電話番号：

0120-769-318（無料・固定電話のみ）  
03-4346-3318（有料）

ホームページ：

<https://notice.go.jp/nictcr>

受付時間：

10：00～18：00（年末年始を除く）